

課題調査における調査結果の分析及び施策への反映

(平成 29 年 2 月現在)

※ 課題調査とは、重点調査項目として実施した次の調査項目をいいます。

- ・ 生物多様性に関する意識 Q33～Q35
(自然保護課)
- ・ 景観に関する意識 Q36～39
(景観まちづくり課)
- ・ 防犯及び交通安全に関する意識 Q40～41
(くらし交通安全課、警察本部)

■生物多様性に関する意識

調査目的	・ 豊かな自然環境に恵まれた本県の生物多様性の将来像や、その実現に向けた方策の方向性を指し示す「静岡県生物多様性地域戦略」の策定に当たり、県民意識の現状を把握し、啓発活動の基礎資料とする。
調査結果の分析、意見	・ 「生物多様性」という言葉を聞いたことのある人の割合は内閣府の調査と比べても高い数値であったが、言葉も聞いたことのない人が3分の1もおり、更なる普及・啓発の必要性を示唆している。 ・ 生物多様性保全のための取組として、「動植物が生息できる環境の保全・復元」に続き、「外来動植物対策」が2位、「有害鳥獣の適正管理」が3位と高い割合であったのは、身近な問題として認識している人の多さがうかがわれる結果である。
今後の施策への反映の方向性	・ 現在策定中の「静岡県生物多様性地域戦略」において調査結果を示し、「生物多様性」という用語の認知度を高めることだけでなく、生物多様性保全に向けた行動の重要性を訴え、どのようなことができるのか、またすべきなのかということを具体的に提言していく。
現時点で活用、反映したこと	・ 「静岡県生物多様性地域戦略」(案)に調査結果を掲載した。
担当課	くらし・環境部環境局自然保護課

■景観に関する意識

調査目的	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の景観形成の新たな方針と方策を示す「ふじのくに景観形成計画」の策定に当たり、県民に本県の景観の現状や景観形成のありかた等について御意見を伺う。
調査結果の分析、意見	<ul style="list-style-type: none"> ・「あなたの住む地域の景観は 10 年前と比べてどのように変化したと思いますか」に対して、「悪くなった」と「少し悪くなった」を合わせた割合が 22.0%、「非常に美しくなった」「少し美しくなった」を合わせた割合が 15.9%であり、悪くなったと感じている人の方が多い。 ・悪くなったと思う理由は、「廃屋が増えた」「田畑が荒れた」「自然の緑が少なくなった」が多く、特に伊豆半島地域では「廃屋が増えた」が 65.9%と他地域に比べて高い値を示し、地域ごとに要因が異なることがわかった。 ・「あなたの住む地域の美しい景観を創り・守り・育てていくために、あなたはどのような協力ならしてもいいと思いますか」に対して、「自身が管理・所有する建物や庭などの外観をきれいに保つ」が 60.1%と高い値を示したが、それに次ぐ高い割合が「わからない」の 14.1%であり、協力はしてもいいが何をすればいいのかわからない状況にあることがわかった。
今後の施策への反映の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度を初年度とする「ふじのくに景観形成計画」の策定の参考とする。
現時点で活用、反映したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ふじのくに景観形成計画の策定に当たり、意見・提言をいただく第三者の有識者等で構成される「ふじのくに景観づくり有識者会議」において、景観に対する県民の意識を示す資料として紹介した。
担当課	交通基盤部都市局景観まちづくり課

■防犯及び交通安全に関する意識

<p>調査目的</p>	<p><防犯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪の発生情報だけで計れない県民の治安に対する意識（体感治安）を把握するとともに、犯罪の起きにくい安全で安心な地域環境づくりを進めるための県施策を定める次期「ふじのくに防犯まちづくり行動計画」の策定など県政推進のための資料とする。 <p><交通安全></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県交通安全計画、交通安全運動基本方針策定など、交通安全対策の立案にあたっての資料とする。また、県民の交通安全に関する意識を的確に把握し、今後の交通事故抑止・防止対策に関する資料とする。
<p>調査結果の分析、意見</p>	<p><防犯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害に遭うのではないかと不安を感じている人の割合は56.9%と、平成26年度調査の58.5%から1.6ポイント減少したが未だ50%を上回っており、県民の犯罪遭遇不安感の解消には至っていない。 ・ 「空き巣などの侵入窃盗」（61.6%）のほか、「振り込め詐欺などの詐欺」、「インターネットを利用した犯罪」など近年問題となってきた犯罪に対して県民が不安を感じている。 ・ 一方で、県民の多くが犯罪被害に遭うことを不安に感じているということは、犯罪に対する危機意識が高いということであり、適時的確な犯罪情報等の提供が必要と考えている。 <p><交通安全></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故に遭うのではないかと不安を感じている人の割合は70.5%と平成26年の調査時（67.8%）から増加しており、県民が交通事故に対して不安を感じていると認められ、さらに、安全対策を進め、県民の不安解消を図る必要がある。 ・ 交通事故に遭うのではないかと不安を感じる交通違反については「スピード違反」、「携帯電話使用運転」、「飲酒運転」が5割を超えており、いずれも交通事故に直結する交通違反であるため、県民が不安を感じていると認められるので、交通ルールの徹底とマナーの遵守を呼びかける広報を続けていく。
<p>今後の施策への反映の方向性</p>	<p><防犯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民が安全で安心して暮らせる社会の実現が、防犯まちづくり施策の目標であり、調査結果を広報・啓発事業等に反映していく。 ・ 平成29年度に策定する「ふじのくに防犯まちづくり行動計画」の検討資料として活用する。 ・ 県民が不安を感じている犯罪に対する抑止対策を推進する。 ・ 警察から県民に対して、犯罪の発生状況と犯罪被害に遭わないために必要な情報をタイムリーに提供することで、県民に自主的な防犯活動を起こさせていく。 <p><交通安全></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通事故のない安全安心な社会の実現が、交通安全施策の目的であり、調査の分析結果を計画や運動方針に反映していく。 ・ 各季の交通安全運動重点である高齢者の安全対策について、調査結果を活用していく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・参加・体験・実践型の交通安全教育や広報啓発活動を展開し、県民の交通安全意識の醸成を図る。 ・交通事故の発生状況を分析し、発生実態に即した交通指導取締りのほか、県民が交通事故に直結すると感じている交通違反の取締りを強化する。
現時点で活用、反映したこと	<p><防犯></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民の犯罪に対する意識調査結果として、警察庁に報告した。 ・平成 28 年度の防犯まちづくり専門講座の研修テーマの 1 つを、県民が最も不安を感じている犯罪である「空き巣対策」とした。 ・平成 28 年度に住まいづくり課が策定作業を行っている「静岡県住生活基本計画」の防犯対策に関する資料として、調査結果のデータを提供した。(同計画の資料集に記載される見込) <p><交通安全></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合的な交通事故防止対策を推進するに当たり、分析資料として活用する。 ・毎年度作成する交通安全実施計画策定のため、分析資料として活用する。
担当課	<p>くらし・環境部県民生活局くらし交通安全課 警察本部（生活安全企画課、交通企画課）</p>

(参考)「生活についての意識」(Q 1～Q 3)や「県の仕事に対する関心」(Q 4～Q 32)については、同一設問での調査を毎年実施し経年比較することにより、県民の生活感の変化や県総合計画の進捗状況の把握の基礎資料としています。